

高鍋

議会だより

12月議会
No.144



27年度
補正

委員会
質疑

ふるさと納税謝礼品拡大
学校給食費を口座振替

2P
4P

一般問
活報
動告

9人が登壇

第3連協 伝統行事の継続 12P

6P~11P

平成27年度 補正予算

補正額 2億9万円

主な事業

総務費 (3597万円)

- 地方バス路線維持費補助金
- ふるさと納税謝礼品
- ふるさとづくり基金(ふるさと納税)積立金



民生費 (8684万円)

- 介護給付費 訓練等給付費
- 子供・子育て事業費 放課後児童健全育成事業委託

農林水産業費 (506万円)

- 高品質茶生産技術確立支援事業補助金
- 多面的機能支払交付金 一ツ瀬川広域協定負担金

土木費 (3694万円)

- 小丸団地外壁等改修工事
- 道路維持費
- 脇地区急傾斜地崩壊対策事業負担金

12月定例議会が12月7日から17日までの11日間の会期で開かれました。今定例会では、8件の議案と意見書1件などの審議をしました。一般会計予算は2億9万円を追加し、83億1178万円となりました。

委員会質疑

総務環境

- Q: 東日本大震災被災地職員派遣事業によって、平成28年度に岩手県大槌(つち)町へ職員を半年間派遣することとなつたが、どのような役職者を要請されているのか。
- A: 特に役職者を要請されることはなく、こちらから派遣した職員に向こうで適宜役職を振つている。
- Q: 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、総務課より説明があつた中で、保育士を確保しづらいと聞くが、どうなのか。
- A: 認定保育園が出来た事により、幼稚園でも保育士の確保が必要となつてあり、より確保しづらくなつてきていている。
- Q: 地方バス路線の欠損額が大きいとの事で、1市2町で今後の取り組みについて何か考えているか。
- A: 欠損は出ている。今後は利用促進を図らなければならぬ。そのためバスマップや小学校児童を対象に、バスの乗り方教室を開き、バス利用を推進していきたい。
- Q: 今後さらに、ヤンバルトサカヤスデが拡大するようであれば、鹿児島県のように、県に要請するべきではないのか。
- A: 県に昨年から相談しているが、県側が対応できないとの返答。

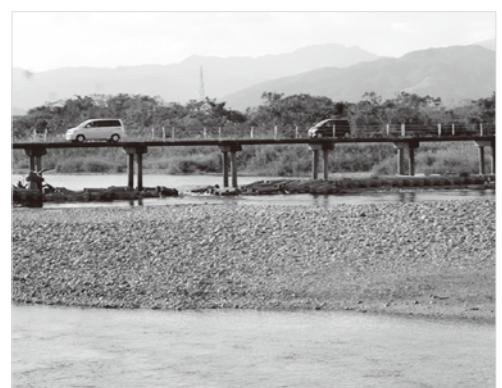


ヤンバルトサカヤスデ駆除視察

産業建設

産業建設

- Q: 一ツ瀬川広域協定に係る多面的機能支払交付金に関する事務の管理、及び執行の委託先が木城町になつた経緯について。
- A: 一ツ瀬川土地改良区の管理及び事務の執行について、西都市は基幹水利、新富町は管理体制、高鍋町は雑用水の事務を担つてていることから、関係市町との協議で、木城町が委託することと了解した。
- Q: 駅町営自動車等駐車場の精算機画面の耐用年数と経過年数は。
- A: 耐用年数は5年で9年経過している。
- Q: 街区公園に今後、遊具を増やす考えは。
- A: 今のところは考えていない。
- Q: 小丸団地の防鳥ネット工事については。
- A: 共有部分は町で行うが、個人の部分については、フックのみの取り付けになる。
- Q: 単独災害復旧事業の竹鳩橋工事について、国土交通省との協議は終わっているのか。
- A: 協議は終わっている。
- Q: 護岸工事の竹鳩橋



護岸工事の竹鳩橋

文教福祉

Q：国民年金の若年給付猶予制度の免除の対象年齢が、未満から50歳未満に拡大するものとなるが、納付猶予期間はどのように発生するのか。
A：本人が申請をして、所得などの要件をつけて提出し、年金事務所が判断する。

Q：学校給食費の納入方法について、「児童手当からの天引き」と口座振替の併用で納付する方針が、学校給食会理事会で承認されたが、これに伴い保護者からの反発はなかったのか。
A：保護者へのアンケートの結果、保護者が地区集金をする方法は辞めてほしいとの意見が多く、児童手当からの天引き、また口座振替の希望が大多数であった。

Q：国の学校施設環境改善交付金を活用し、西中学校の南棟外壁改修工事等の、剥落を未然に防ぐために、外壁の大規模改修工事を行う中で、改修工事をする校舎の剥離の危険性はないのか。
A：全体的に打診調査を行いながら進めていき、緊急な危険性はない。
A：面積は107m²ある。



補修する投球練習場の屋根

《特別委員会》									
Q：汚泥運搬処分委託の諸費用の値上がり等が考えられるが単価は大丈夫か。									
A：業者からの見積もりで設定しているため問題はない。									
Q：債務負担行為の積算根拠は。									
A：地域包括支援センター運営事業委託は、昨年の実績と認知症推進委員1名と職員1名を増員するためである。									
Q：地域包括支援センターの業務内容は。									
A：介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務である。									

平成27年 第4回定例会 可否表

○賛成 × 反対
(議長は表決に加わりません)

番号	件名	賛成	反対	池田町	水本町	山曲村	津崎木村	岩木村	青木村	柏木村	後藤木村	中黒木村	黒木正成	春代	緒方	永友
議案第56号	多面的機能支払交付金事業の事務の委託について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	高鍋町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	高鍋町等特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	高鍋町税条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	森林吸収源対策の財源確保を求める意見書	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書

「森林吸収源対策の財源確保を求める意見書」

緊急通報システムの普及は見直しの検討をしている



青木 善明
議員

遠距離通学補助費の見直しは前向きに検討を行つてている

は。
子ども・子育て支援の拡充

問 子ども・子育て支援の拡充
町長 は。
医療費助成対象年齢拡大の見直し及び補助額等を検討している。
な見直しとは、
遠距離通学費補助の具体的な見直しとは。
教育長 他市町村は、ほとんど条例ではなく、補助金要綱になつてきるが検討は。

問 任意のインフルエンザ予防接種助成について
町長 周辺を見ながら、その時期種に手厚い手当での考えは。

問 「ふるさと納税で高鍋を元気に」について
町長 10月に返礼品の種類、寄附額が他市町村と比較して少なく劣っているのは高鍋の魅力やアイデア等取り組み不足だと認識しているが。



バスで通学する児童達



岩崎信や
議員

問 緊急通報システムの利用対象者は。
町長 対象範囲も含めた実施要綱の見直しの検討を行なつてきる。見直しの時期は。

問 見直しの時期
町長 対象者はおおむね65歳以上の高齢者のみの世帯、及びこれに準ずる世帯の高齢者、かつ慢性疾患等により常時注意を必要とするもの、また、一定条件の身体障害者に限定している。

問 現在の利用者は。
町長 対象者はおおむね65歳以上で、十分に情報が伝わるように努めたい。

問 今年度中に行なう。平成28年4月1日からの施行で準備している。周知について、妻高校と、西都商業の統合の方向が示された。都農町では、都農高校の入学者に対して補助金制度が始まる。高鍋高校、高鍋農業高校の生徒に対し支援の検討はない。

問 健康課長について
町長 健康課長は18人である。

問 健康課長は18人である。

問 任意のインフルエンザ予防接種助成について
町長 周辺を見ながら、その時期種に手厚い手当での考えは。

問 「ふるさと納税で高鍋を元気に」について
町長 い、町の元気につながり、町の元気につながる返礼品の拡充・PRに努めたい。

問 全国に発信、アピールするふるさと納税制度に対して今までの殻を破る大きなスケールでの行政改革が

問 必要なのでは、けて葺き替え作業をする。

問 組織の見直しについて
町長 今年度から来年度にかけて葺き替え作業をする。



岩崎信
議員

問 自己負担は。
町長 自己負担は、住民税課税世帯は全額の268円、生活保護世帯は1割、住民税非課税世帯は3割の負担である。

問 健常であるが、ひとり暮らしなどの高齢者で、希望する方への対応はできないか。
町長 健常であるが、ひとり暮らしなどの高齢者で、希望する方への対応はできない。

問 活性化案といふのも変だが、ひとつの提案として、校名に藩校の明倫を冠して、高鍋明倫高校、高鍋明倫農業高校とするのはどうだろうかというのを聞いているが。
町長 これはどうだろうかと、この段階では考えていない。

問 個別受信機を設置したいという声もあるが、屋外子局を箇所によっては設置を検討する。
町長 長雨や風によつて聞こえにくい所は、屋外子局を箇所によっては設置を検討する。

問 防災行政無線が聞き取りやすくなる対応は。
町長 町では樹木の消毒・剪定・消火用施設等の点検を実施し、維持管理に努めている。

石井十次生誕地の管理は定期的に行っている



春成 勇
議員



石井十次生家

問 县指定文化財である石井十次生誕地の家屋の管理を続ける事が難しくなる事は、個別受信機を設置したいという声もあるが、屋外子局を箇所によっては設置を検討する。

問 個別受信機については防衛庁の補助を受けているが、個人的に販売する事は補助では難しい。又、個人的に販売する事は受信機メーカー側も出来ないと。災害が発生した時、どの避後検討していく。

問 建設課長創意工夫しながら現体制でいくが、新たな管理体制についても検討していく。
町長 今このところは除草作業が追いつかないと聞くが、業員の増員はできないのか。

問 公園の管理は、難ビルへ向かつたらよろしいのか。
町長 町の公園内の排水路は宮田地区親水公園の排水路は今年度中にしゆんせつ工事を予定している。黒水家老屋敷の屋根補修は。

東九州自動車道開通に伴う 高鍋町観光振興への取り組みは 大分県・北九州市・福岡県への 観光PRを図っていく



後藤正弘議員

る高鍋商工会議所の協力が十分に必要と考えている。

後高鍋町の観光産業に効率的に使用するのか。



観光パンフレットの数々

NPO法人高鍋観光協会との今後の観光への協力体制について伺う。

問 高鍋町と高鍋
商工会議所との今後の協力体制は。
地域経済の中核でもある高鍋商工会議所の協力が十分に必要と考えている。

隙地図に関するは、意向調査等を行い今後検討していく。



移住定住応援フック「自分日和」

定住移住政策について 都市部での相談会に参加



岩村道章議員

の相談を受けています。

問 進課長 26年度に4件
移住者動向について。今年度は6件

岩村道章議員

定住移住政策について 都市部での相談会に参加

町長 P.R動画の配信、移住応援ブック「自分日和」を作成し各所で配布を行い、都市部での移住相談会に参加している。

問 政策推進課長 いわむらみちあき議員の対応は。

担当窓口が関係課の情報を取得しながら相談に応じる等の体制を構築していくといったいきたい。

問 政策推進課長 宮崎県東京事務所、U I I センター、各新聞社等に配布している。

問 進課長 今後ターゲットを絞り都市圏のサーフィンショットや自衛隊員など、積極的に展開して頂きたい。住宅取得奨励金や出産祝い金等のインパクトのある事業についての考えは。

近隣自治体が行っている事業についてはまだ考

◇わかば保育園について	町長	問
職員の状況は	50代7人、40代2人、30代1人で平均年齢は52歳である。5年以内に定年予定者が4人いるので職員採用が必要となるとつくると考えている	保護者アンケートでも多数の意見が上がっている
トイレの増設を。	子供の送迎時、道路等の混雑の原因にもなっていることから門扉等の改修を含めた必要性を考えている。	不便な駐車場の対応は
未満児の入所が増えている。老朽化した水道管の布設換え工事に合わせて今年度中にトイレの増設を行う事にしている。	課長 増えて、トイレが不足している現状である。老朽化した水道管の布設換え工事に合わせて今年度中にトイレの増設を行う事にしている。	福祉 課長 増えて、トイレの混雑の原因にもなっていることから門扉等の改修を含めた必要性を考えている。

A black and white portrait of Hiroaki Kuroki, a man with dark hair and a serious expression, wearing a suit and tie. He is positioned in front of a blue background with white text and graphic elements.



黒木博行議員

地方創生のための 高鍋町総合戦略について 実効性のある企画を 推進する

ための 戦略について める企画を 推進する

政策推進課長 まち・ひと・しごと創生は手順を考えているのか
行政の力だけで推進できるものではなく、住民の皆様の力をはじめ各団体や事業所の皆様との共通の理解、共通認識のもと、まちを挙げて一体化に取り組んでいかなければならぬい。

総合戦略策定後は、まずは広くは町内の皆様に対し、人口減少社会への到来、及びそれについて地域が疲弊していくというような現実を訴え、危機感を共有しながらその課題克服のために、まち・ひと・しごと創生を推進していくという目的意識を持つていただけるための周知広報に、力を入れたい。

協働意識の醸成を図り皆でまち・ひと・しごと創生を力強く推進していくための土壌を築き、具体的施策の実現を図っていきたい。

組織内部においては、職員一人一人が担当業務を担う中で、それが、まち・ひと・しごと創生の視点を保ち続け、その実現を見据



地方創生総合戦略担当の政策推進課

えながら業務を遂行することができる体制を築いていきたい。総合戦略に関しても継続性が求められるものであるため、各課との連携をさらに図りながら効果検証を重ねる中で、よりよいものとなるよう積極的に見直しを進めていきたい。

公民館連協活動報

第5回

がんばっちょっど 第3連協

所属公民館

毛作・新山・大平寺
脇・舞鶴団地・大工小路
宮田・筏・蓑江

公民館連絡協議会ごとに地区の活動を紹介します。

●第3地区連協をご紹介します。地区数は9地区あります。地区交流活動としては、1月15日の舞鶴神社祭（櫻餅つき・どんど焼き・もぐら叩き）2月3日の八坂神社祭（節分祭・茅の輪くぐり）等の伝統行事を毎年行っており皆様と共にたいへん賑わっている行事です。また、地区連協役員研修の計画をたて実施することにより、各地区役員の相乗効果を引き出し、更なる親睦と強化をはかっております。他にも、各公民館がいろいろな活動を行っており、大変元気な地域です。

●高鍋舞鶴やぐら餅つき



●高鍋舞鶴やぐら餅つきを楽しむ風景



●川内原子力発電所研修



●世界一のツルの飛来地(出水市)研修

▼ 消防初め式に参加した
東中野球部の訓練風景
《表紙写真》

今年一年間、議会の本
氣度にぜひ注目していただき、ご意見をお聞かせ
下さい。
（津曲牧子記）

今年の私のテーマは
「切磋琢磨」です。お互い
研鑽し、共に向かう町
議会でありたいと思いま
す。

高鍋町では約420人が
有権者の仲間入りをしま
す。これから動き出す若
い方に期待するとともに、
しっかりと地盤を築き
導く、大人の責任の重さ
も感じます。

❖編集後記❖

皆さま、暖かな三が日
をどのように迎えられま
したか。

今年から選挙権年齢が
18歳以上に変更されま
す。

改正は25歳以上から20歳
以上に引き下げられ、
1945年以来70年ぶり

で、全有権者数の2%を
占める約240万人が新
たな有権者となります。

18歳以上に変更されま
す。

平成28年2月19日発行

■発行者 高鍋町議会議長 永友良和

■編集 議会広報編集特別委員会

☎(0983)26-2020

■印刷 熊谷印刷(株)

議会だより No.144